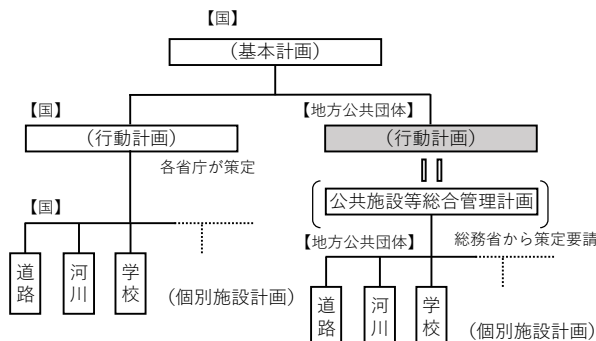


1 北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）の概要

1) 計画の位置付け

○国の基本計画に基づき施設管理者ごとに策定する行動計画であり、公共施設等総合管理計画を兼ねるものとして平成27年6月に策定。

○北海道の社会資本整備の指針である「新・ほっかいどうの社会資本整備の重点化方針」における“効果的・効率的な維持管理”や北海道強靱化計画における施策プログラムに示された各施設の老朽化対策を着実に推進するものであり、維持管理・更新等に係る中長期的な取組方針を示すもの。



インフラ長寿命化計画の体系

2) 施策（3つの方向性）

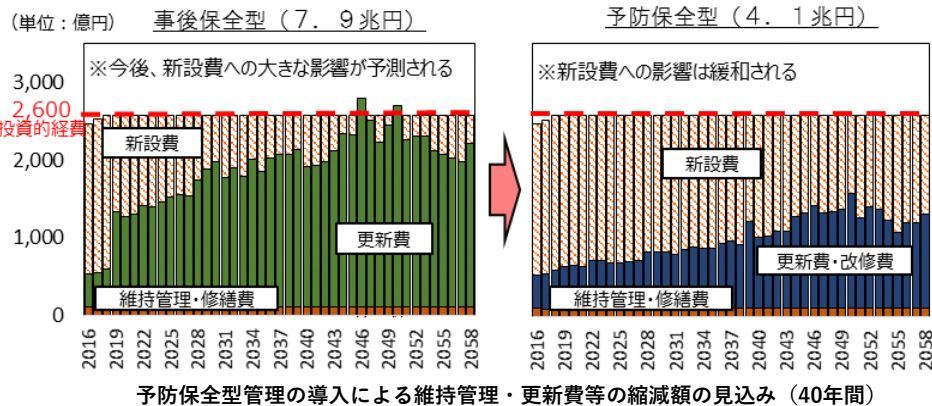
①メンテナンスサイクルの構築
(点検→診断→措置→記録→次の点検)

②トータルコストの縮減・平準化
(予防保全型維持管理の導入検討、インフラ機能の適正化、PPP/PPFの活用、新技術等の導入)

③インフラ長寿命化に向けた推進体制の整備
(施設管理者の体制づくり、担い手の確保に向けた取組)

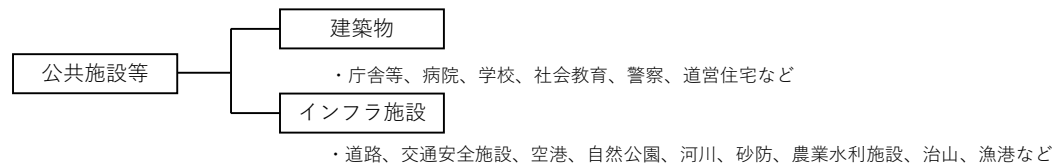


メンテナンスサイクル



3) 対象施設と計画期間

- 道が管理する全ての施設を対象（農業水利施設や地方独立行政法人など、道管理施設ではないが、道が維持管理・更新等の財政負担を負うことが見込まれる施設も対象）
- 計画期間は平成27年度から概ね10年間



4) 計画のフォローアップ

- PDCAサイクルによる継続的なマネジメントを基本とし、計画に基づく進捗状況の把握、進捗が遅れている施策についての課題の整理・検証、その結果を踏まえた予算措置や国への政策提案を通じ、更なる計画の進捗を図る。
- 庁内に設置している「インフラ長寿命化推進会議」を中心とし、全庁横断的な体制で老朽化対策全般の推進及び情報共有を図るとともに、課題の整理や解決策の検討を行う。

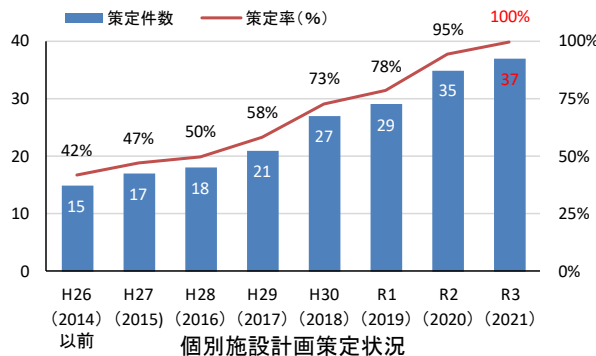
2 進捗状況

1) 点検・診断、維持管理に係る基準等

- 令和2年度の点検・診断は、約9万件の施設について実施。
- 維持管理等に係る基準等は全ての施設分野で策定済みであり、必要に応じ順次改定を実施。

2) 個別施設計画の策定及び計画の見直し

- 令和2年度は農業水利施設などの5分野6施設で策定。
- 個別施設計画は35施設分類全てで策定済みとなり、令和2年度末時点での策定率は95%となった。
- 残りの1分野2施設の個別施設計画については令和3年度中に策定予定。



3 令和2年度の主な取組

1) 安全確保の取り組み

○遊具の使用を中止し、立入禁止措置を実施
(都市公園)

○大雨警報発令時に自然公園施設(野幌森林公園を除く)の立入禁止措置を実施
(自然公園)

○安全利用点検を実施し、破損箇所の応急措置、立入禁止措置を実施
(写真① 河川、砂防、建設海岸)

○老朽化が進んでいる漁港施設の一部について、立入禁止の措置を実施(漁港)

○錆片等落下の危険性のある百年記念塔(野幌森林公園)周辺の立入禁止措置を実施(建築物)



写真① 破損箇所の応急措置を実施
(安平川水系安平川<安平町>)

2) 修繕・更新等

○交通信号機46基を廃止するとともに、うち8基については必要性の高い場所へ移設
(交通安全施設)

○女満別空港のエプロン(駐機場)について、改良工事を実施(写真② 空港)

○事業計画に基づき、流域下水道、石狩湾新港特定公共下水道の改築更新を実施(下水道)



写真② エプロン改良工事
(女満別空港<大空町>)

○斜路等の開口部における未使用箇所について陸閘を廃止し、開口部を閉鎖(2箇所)
(建設海岸)

○同一町内の別の試験場へ、試験場支場の移転集約を実施(道総研)

○酪農試験場研究庁舎について、屋上の防水改修工事を実施(写真③ 道総研)



写真③ 屋上防水改修工事
(酪農試験場研究庁舎<中標津町>)

3) 新技術の導入

○トンネルの剥落防止工事において、施工後の下地を可視化したNAV-G工法を採用
(NETIS登録工法)(写真④ 道路)

○下水道革新的技術実証事業(11月・12月)を通じて、新技術に関して情報交換や意見交換を実施(下水道)

○海岸保全施設の整備において、仮設工に新技術を採用し、工期を短縮
(写真⑤ 農地防災施設)

○ドローンによるパイプライン等AI技術を活用した高度な機能診断手法の検討
(農業水利施設)



写真④ 剥落防止工事
(忠別清水線<新得町>)



写真⑤ 新技術による仮設工
(小清水海岸<小清水町>)

4) 庁内体制

○点検項目ごとの着眼点等について、各警察署への個別指導及び教養資料を発出し、点検の推進を実施
(交通安全施設)

○汚水処理の事業運営にかかると『広域化・共同化計画』策定検討会を10月に開催(写真⑥ 下水道)

○道立公園において、「道立広域公園管理運営会議」を開催(都市公園)

○職員の技術力確保のため、説明会や技術研修会等を開催(道路、下水道、自然公園、治山、建築物など)



写真⑥ 『広域化・共同化計画』策定検討会
(奈井江町)

5) 他施設管理者との連携や市町村等への支援

○北海道道路メンテナンス会議を通じて、市町村支援や老朽化対策の取組について情報提供を実施（道路）

○市町村への助言や情報提供を目的とした北海道下水道技術調整会議を12月に書面開催（下水道）

○鉱害防止対策事業の円滑な推進と関係機関相互の連携を図るため、「北海道休廃止鉱山鉱害防止対策会議」を1月に開催（坑廃水処理施設）

○関係者との情報や認識の共有に努めるため、漁港管理実務担当者会議を開催（漁港、漁港海岸）

○国、市町村、公共的団体等の関係機関との情報交換や意見交換を行うため、野幌森林公園管理運営協議会（国、道、市、指定管理者等）を5月に書面で開催（建築物）

○施設の長寿命化などに関する建築技術を市町村に情報提供するため、建築技術研修を開催（建築物）

6) 利用者の理解と協働の推進

○本庁舎ロビーにて道路施設の老朽化対策に関するパネル展を実施（写真⑦ 道路）

○本庁舎ロビーにて下水道に関するパネル展を9月に実施（下水道）

○登山道維持管理協議会等で施設維持管理を実施（自然公園）



写真⑦ 北海道の道路パネル展
（北海道庁ロビー<札幌市>）



写真⑧ ボランティア活動による花壇の植栽
（噴火湾パノラマパーク<八雲町>）

○ボランティア活動による花壇植栽を11公園で実施（写真⑧ 都市公園）

○市民団体との協働による川づくり事業を40河川57団体で実施（河川）

○「海岸愛護月間」について、パネル等により啓発を行う展示会を実施（建設海岸）



写真⑨ 雪崩防止週間パネル展
（北海道庁ロビー<札幌市>）

○小学生とその親を対象とした、親子の火山砂防見学会を実施（写真⑩ 砂防）



写真⑩ 親子の砂防見学会
（富良野川透過型ダム<上富良野町>）

7) 人づくりの強化

○講習会等の情報提供を広く実施（道路）

○技術者の育成を図るため、各空港において航空保安教育訓練を実施（空港）

○点検結果の均質化や点検車の技術力向上を図るため、坑廃水処理業務において年間を通じて現地指導を実施（坑廃水処理施設）

○将来の建築技術者となる若年層の育成と技術向上を目的とした、高校生建築デザインコンクールを開催（建築物）

4 主な課題

点検・診断や長寿命化改修に係る財源確保

○予防保全型維持管理の着実な導入に向けて、点検・診断及び維持管理・更新等にも活用可能な交付金制度の創設や、対象施設・事業規模等の交付要件の緩和など財政支援の拡充及び予算の確保について、引き続き国に要請する。